〔野田商工会議所 定例相談会〕

弁護士・税理士・社会保険労務士 による

法律

税金

労務

年金

経営なんでも無料相談会

野田商工会議所では、中小企業の皆様により専門的なご相談にお答えできるよう定例の「経営なんでも無料相談会」を奇数月(年6回)に実施します。【秘密厳守】

[日時]令和元年

5月16日(未) 10:00~12:00

[会場]野田商工会議所会議室

[相談料]無料『予約制』

【申込み】裏面の申込書に必要事項を記入の上、 事務局あてにお申込みください。

* 申込先着順、会員最優先とさせていただきます。

净并護士[法律]

商取引トラブル・各種法的手続 契約内容の確認 など … 法律全般

☞<u>税理士〔稅務〕</u>

記帳・申告手続・消費税・**軽減税率・事業承継** 節税対策・事業計画 など · · · 税務全般

☞<u>社会保険労務士〔労務·年金〕</u>

年金・社会保険・労働保険手続・時短・助成金 雇用対策・**働き方改革**

改正入管法 など … 労務全般

令和元年

令和2年

【第2回】 7月18日(木) 【第5回】1月16日(木)

【第3回】 9月19日(木) 【第6回】3月19日(水)

【第4回】11月21日(木)

経営なんでも無料相談会の日程に 限らず、速やかに対処しなくては ならない場合は、相談の希望を伺 って、各種専門家と日程を調整し て開催する相談会もございます。

詳しくは商工会議所までご相談下さい。 〔経営安定特別相談室・よろず随時相談〕



その他の相談業務紹介

≪金融相談≫

日本政策金融公庫や県市の制度融資など各種融資制度の概要や利用方法等、融資に関する相談です。

- ≪公庫定例相談・一日公庫相談会【要予約】≫ 毎月第3木曜日開催(6月・11月は一日公庫) ※マル経については、経営指導員へ
- ≪創業相談【野田市特定創業支援事業にも対応】≫ 随時相談可能です。経営指導員が対応します。

《専門家派遣》

経営革新計画作成・事業承継・地域資源活用・補助金申請等でお困りの方は、是非ご利用してください。

〔申込み〕

経営なんでも無料相談会のお申し込みは、 裏面にご記入の上、FAXにてご連絡ください。

〔お問合せ〕

『野田商工会議所 中小企業相談所 定例相談会』

経営なんでも無料相談会申込書

04 - 7122 - 7185

0	必要事項を全て	てご記入	ください。
---	---------	------	-------

事業	所名				代表者名	1				
所ィ	生 地	Ŧ								
刪	話				ファックス	Z				
業		01製 造 業 02卸 売 業 03小 売 業 04サービス業 05建 設 業 06運 輸 業 07 そ の 他 (従業員数	女				人		
	種		設 立	ב		年	月			
			資本金	È			円(法人のみ)		
еУ	ール		@)	相談者名	3	【携帯電話			1

- ※ 非会員の場合は、随時入会可能です。この機会に入会していただければ事前予約可能です。
- ※ ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供の為に利用する他、研修会参加者の実態調査・分析のために利用すること がございます。

◎ 相談について【ご希望の欄に「✔」して下さい。】※相談時間は、お一人様40分です。 事前に先生に内容を伝えるため、可能な限り相談内容は詳細をご記入下さい。

相談項目	□法律相談	□税務相談	□年金・労務相談
希望時間	□10時00分~10時40分	↑ □10 時 40 分~11 時 2	20 分 口11 時 20 分~12 時 00 分
相談内容			

※ 申込順に予約受付をさせていただきます。日程調整後、改めてご連絡いたします。

会議所事務処理欄 受付 月 日 区分:会員・非会員 受付担当: 確認連絡 済・未 相談員名:	
--	--